

龍ヶ崎保健所所長殿
つくば保健所殿
古河保健所殿

2022年9月
茨城県理容生活衛生同業組合水海道支部
支部長 高橋信之
茨城県理容公衆衛生推進委員
真鍋忠彦
海老原正

茨城県理容生活衛生組合水海道支部組合員店における衛生状況報告書 「常総地区、坂東地区、守谷地区」

目 次

- 1, 感染症対策としてATP拭き取り検査の目的と実施報告。
- 2, 有機物の洗浄の必要性和理容店におけるその実際について。
- 3, 理容所の臨検によるATP検査実施の必要性和公衆衛生推進委員の役割と
取り組み
- 4, 2022年度の各地区ATP検査結果の実施内容。

1, 感染症対策としてATP拭き取り検査の目的

茨城県理容生活衛生同業組合水海道支部（以下 理容組合水海道支部という）は常総市、坂東市、守谷市の三地区から成り立つ理容組合を水海道支部という。管轄保健所がつくば保健所、古河保健所、龍ヶ崎保健所の三ヶ所管轄であることから保健所から衛生指導の実施を各地区に一斉に行うことは無理があり、各地区は数年に一度の検査が実際です。

組合員においても高齢化が進み、衛生講習会の参加にも見送られるようになり減少傾向にあります。また、中には講習を受講しなくても組合員であることを盾に組合で発行している衛生講習修了証のみもらえれば良い。というような人も出てきており衛生面に対して気薄ささえも感じています。そのような折にコロナ騒動で危機感を感じた者も少なからずおり、さらに一般消費者までも衛生に関心を持つようになると、業界内に改めて衛生システムの見直しを唱える人も増えてきました。

理容組合水海道支部ではこれらの社会現象である高齢化とコロナを含む感染症対策において検査方法と理容店の衛生状況確認を数値で理解「可視化」できるように2021年度4月よりATP機器（キッコーマンバイオケミファ）を導入してATP検査3A法を活用して実施した結果、支部員の店舗は有機物を洗い落とす流水洗浄に対しての意識が変わり現在では流水洗浄をしてからの法定消毒を行うことが浸透しています。公衆衛生業を生業としている理容師はカミソリやバリカン等からも皮脂や血液など感染症を引き起こすリスクが高いことを認識し理容師法に遵守し流水洗浄消毒法にシステムの改善が必要と考えます。

水海道支部はATP検査を毎年行い続けることは組合員の衛生管理状況を各自が確認することができると考えています。しかし、県内でもその他の多くの理容店の現状を見てみると、流水洗浄が行き届いていないところも見受けられます。

このような時代ですから、年に一度の衛生講習会だけではなく県内の各保健所管轄の理容所にも適切にアドバイスを促す必要があるように感じます。

2, 有機物の洗浄の必要性和理容所におけるその実際について

コロナ感染対策として今回、理容生活衛生同業組合が行ったことは、ペーパーでの「答え合せ」というのが現状です。「～を行っていますか?」という問いに、「はい」「いいえ」の合計数での評価です。本当にきちんと対策がとられているか?疑問も生じますが、理容組合としてはこのアンケート調査方法しかなかったでしょう。しかしアンケートでは感染症に対する知識も見識も培えるわけがなく、このような状況ではいつ、クラスターが発生してもおかしくない状況と捉えています。また、コロナに感染しても対応がわからずに申告漏れなどが生じる危険性も出てきます。組合員が全員きちんと自分のサロンに数値化できる検査機器の導入ができれば望ましいですが、現実的に難しいところです。

まずは出来る所からの取り組みとしては、水海道支部が手本となれるように地道にこの活動が続けることで他の理容組合の支部でも組合員の認識が高まればきっと、茨城県内の理容組合の各支部がATP検査キットを導入して衛生管理を実施することを願っています。

最近では、感染症はコロナだけではなく、HIV、HBV、梅毒なども増えている状況です。

有機物に含まれるウィルスを数値化して認定された法定消毒法の効力が出るように流水洗浄する必要がある事を各自が「可視化」で認識出来るよう理容所ではATP検査は必要と考えています。

3, 理容所の臨検によるATP検査実施の必要性和公衆衛生推進委員の役割と取り組み

水海道支部ではハサミ、カミソリ、クシ等から カミソリとクシを検査しました。昨年同様にカミソリなどの鋳物は医療と同様に100 (RLU) クシ類は1500 (RLU) 以下を各店舗の合格基準にしました。基準数字の高い理容所には公衆衛生推進委員より衛生管理システムの見直しと各種消毒液の使用方法など指導が行われました。

実施の状況写真付き

次ページへ

ATP検査実施

実施手順や洗浄方法などを写真添付で示します。

理容器具洗浄消毒方法手順

流水で洗浄
↓
中性洗剤ロータスクリーン(スポンジ等により洗浄)
ロータスクリーン5倍希釈液
↓流水
次亜塩素酸水(フイオ30)ティッシュペーパーで浸漬
通常5倍希釈液、血液付着時30分使用
↓流水
法定濃度エタノール10分浸漬
↓流水
乾 燥
↓
紫外線消毒



③ 中性洗剤にて洗浄

④ 流水



⑤ 次亜塩素酸水浸漬

⑥ 流水

〈 使用後未消毒剃刀のATPふき取り検査〉



ATP ふき取り検査

未消毒剃刀数値 6569



⑦ エタノール浸漬

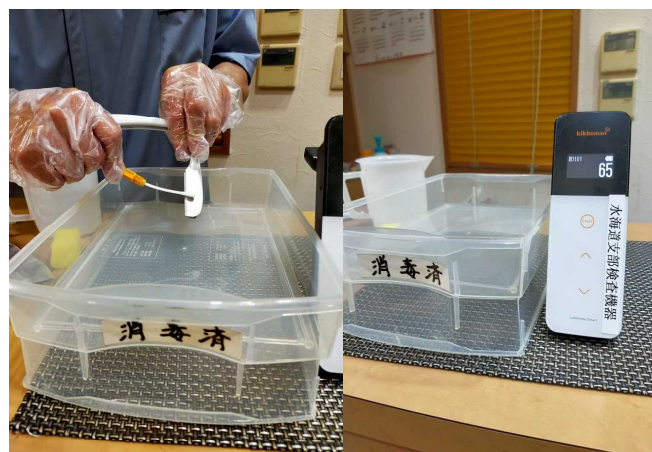
⑧ 流水

〈 剃刀の洗浄消毒〉



① 剃刀流水

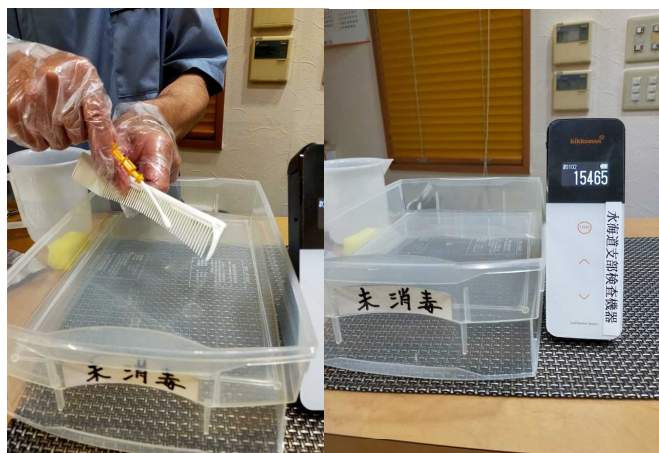
② 中性洗剤



⑨ 洗浄消毒後 ATP 検査

⑩ 洗浄消毒後数値 65

〈使用後未消毒状態の櫛ATPふき取り検査〉



ATP ふき取り検査

未消毒櫛数値 15465



⑤流水

⑥エタノール浸漬

〈櫛の洗浄消毒〉



①櫛の流水

②中性洗剤にて洗浄



⑦流水

⑧洗浄消毒後 ATP 検査



③流水

④次亜塩素酸水浸漬



⑨洗浄消毒後数値 27

公衆推進委員は今後も各店舗の衛生状況を把握し保健所の役に立ちたいと願っています。

公衆衛生委員は管轄の理容所を衛生的に保つシステム改善を提案が出来る様にするためにも各理容所と衛生問題意識を共有化して消費者の安全を守ってゆくことの問題認識が必要だと考えます。

公衆衛生推進委員の設置要綱第5条にあるように管轄保健所と緊密に連携し理容所の訪問等により各号に掲げる活動を行うものとする。

1, 衛生水準の向上

営業者に対して、衛生に関する情報提供及び助言を行う。

2, 法令遵守の促進

営業者等に対して、法令遵守状況について確認するとともに法令遵守の取り組みを促進する

3, 感染症発生の防止

営業者等にたいして、感染症の発生防止に関する情報提供及び助言を行う。

4, 施設の営業状態の確認

施設の営業状態等について訪問時に確認を行う。

このようなことから公衆衛生促進委員を組合員の理容所の訪問だけではなく組合員以外の理容所にも臨検を行う機会を与えてもらうことでATP検査等での検査報告などを管轄保健所と緊密に行えるように出来れば感染症防止対策だけではなく公衆衛生意識改革にもつながると考えます。

4, 2022年度実地内容について

冒頭で述べたように理容組合水海道支部は三ヶ所の地区から成り立ち、管轄保健所も三ヶ所です。龍ヶ崎保健所・つくば保健所・古河保健所、管轄の各地区組合員各店舗の数値を総括した内容を添付いたします。

守 谷 地 区

水 海 道 地区

岩 井 地 区

最後に感染症防止対策として行っている水海道支部のATP検査報告は一支部のだけの報告ではなく将来的には茨城県全体の理容所の管理に役立てられるよう参考になれば幸いであり、組合全体に波及することを願う報告いたします。